



TSUTAYAがワンダーコーポレーション<3344>株式の大量保有報告書を提出



ワンダーコーポレーション<3344>について、TSUTAYAが3月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、TSUTAYAのワンダーコーポレーション株式保有比率は、5.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年2月23日。